



# STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ推進ニュース —介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう!—

## 9.26国会行動まであと4日! 署名257,798筆

—国会議員に事業所・介護職員・利用者の実情を知らせよう—

### 「介護をよくする東京の会」準備会を結成!(東京) 10月4日(土)に浅草雷門で連絡会主催「宣伝・署名行動」

9月14日、東京民医連など5団体の呼びかけで大塚・ラパスホールにて『介護をよくする東京の会』(仮称)準備会結成に向けた相談会・学習会が行われました。当日は、東京民医連の事業所、労組、地域社保協、登録ヘルパーなど24人が参加。第1部では篠崎次男先生(立命館大学元教授)による「介護保険制度・・・これまでとこれから・・・」と題した学習講演。崩壊状況にある介護保険制度の現状と第4期介護保険事業計画の見直しに対する保険者(区市町村)への質問事項について、実践的にお話いただきました。第2部では、準備会について具体的に意見交換。「老人クラブや民生委員、地域の高齢者に運動を広げていこう」「草の根からの学習会を基本に進めていこう」「団体が中心になるのではなく『9条の会』のように個人の呼びかけ人を」などの意見が出され、「申し合わせ事項」を確認し、準備会が発足しました。引き続き運動をすすめ、できるだけ早い時期に結成総会を開けるよう、準備会を柱に引き続き運動をすすめることを確認し、散会しました。

### 「介護をよくする東京の会」準備会主催の宣伝・署名行動 ～介護保険の改善を! 介護従事者の労働環境改善を! 介護報酬引き上げを!～

利用者が安心して介護サービスを受けられ、介護従事者が人間らしく働き続けられ、介護事業が安定的に継続できるよう、より良い介護をめざす宣伝署名行動に参加しましょう。

- 日時: 2008年10月4日(土) 14:00～15:30
- 場所: 浅草雷門前
- 主催: 介護をよくする東京の会準備会

(東京民医連介護ウェーブ推進ニュース No.10 2008.09.17 より)

### 現場から地域から介護ウェーブのうねりを! とはじまった介護ウェーブ



7月から短期間で東京勤労者医療会・さくら福祉・ふれあいサポート・はたがや協立・外苑企画・NPOきずななどで取り組んできた私たちの目標は達成しました。全日本民医連でも20万筆を達成しました。この間の署名活動は「はなせば必ずわかってくれる」署名活動でした。それだけ介護をめぐる状況は厳しく切実な要求です。介護をになう職員が自らの問題として奮闘しました。はたがや協立の診療所と居宅事業所ではいち早く署名行動をおこない、ふれあいサポートの職員は、文書を作って署名を利用者に訴えました。

なかには初めて署名訴える人もいました。代々木病院では学習会をおこない、推進会議も設置しました。みさと協立の出足ははやく、居宅事業所中心にあつという間に職員の署名を集めました。東葛病院でもじわじわと署名が集まってきました。労働組合と共同で取り組んだ意味も大きかったと思います。9月26日には厚労省交渉を行う予定です。始ったばかりの介護ウェーブです。次から次へと大きな波をつくって、日本の介護をかえていきましょう!(9月26日までは今の署名用紙で集めています。国会にもって行きます) (医療と福祉グループ「東京勤医会等」介護ウェーブニュース No.10 2008.09.10 より)

**事務局短信 「介護1000事例」の取り組みについて【お知らせ】**

「介護 1000 事例」の取り組みは、600 を超える事例が全国から寄せられました。現在、最終取りまとめに向けて作業を行っております。

今後も 1000 事例を目標とし取り組みを続けますが、9 月 30 日までにお送り頂いた事例は、最終取りまとめに掲載します。また、以降に寄せられた事例は、最終取りまとめには掲載はしませんが、各都道府県連にお送りするようにさせていただきます。

**★事例ファイル episode no.25  
「娘の支援に頼っている高齢な夫婦」**

○性別：女性 ○年齢：84 歳 ○家族構成：夫婦のみ ○要介護度：要介護 3  
○現在利用している介護サービス：通所系サービス

**【介護サービスの具体的な利用状況について】**

夫婦で冬期にかけて入所されている。4月頃に退所され、通所介護を週2回利用して、入浴のサービスを受けている。(4年目になる) 在宅では、夫も要介護度3であり、トイレ自立であるが、それ以外は横になっている。

**【本人の身体状況、具体的な困難や生活上の支障について】**

入所中は身の回りのことだけやっていたら良いが、退所後の在宅では夫の世話(食事の配膳など)をすることがとても大変だと。「疲れる、疲れる」を連発する。生活は、生活保護を受給している。市内に住む娘さんは体調が思わしくないが、本人が娘の支援しか受けられないため、通所サービスしか受け入れない。その娘さんが具合が悪いと、本人は心配して落ち込む状況。娘さんの介護負担軽減のためにも、サービス導入を進めるが、家に他人が入ることを拒否。全てが娘さんの背中にのしかかっている。

**【制度に対する問題意識や、改善が必要と考えられる点】**

市内に子どもさんが2人いるが、同居はできない。冬期は入所、他は在宅で過ごす。入所の期間も長く、退所の本人負担は大きい。いつまでもこのような生活は続かない。もっと、在宅サービスを受け入れてくれば、安定するかと思うが、家人が希望する特養等への入所も、待機者が多く、実現の見込みがない。

**★事例ファイル episode no.26  
「生活保護基準生活以下の方の介護の現状」**

○性別：男性 ○年齢：72 歳 ○家族構成：夫婦のみ ○要介護度：要介護 3  
○現在利用している介護サービス：老人保健施設に入所中

**【介護サービスの具体的な利用状況について】**

以前はリハビリ目的で整骨院に通院するため、ヘルパー介助を週2回利用していた。経済的に苦しいため週1回に減らしている。歩行機能が徐々に低下してきている。整骨院に行けないため、要介助で自主訓練をしている。

**【本人の身体状況、具体的な困難や生活上の支障について】**

夫婦あわせて国民年金が月5万円前後。生活保護以下の生活をしている。本人は寒いと体調が思わしくないため灯油代を節約できず、食費を削って生活している。野菜は自給自足。

**【制度に対する問題意識や、改善が必要と考えられる点】**

お金のない人はサービス利用を制限されていることが問題。国は社会保障費を増やし安心して生活できる国づくりをしてもらいたい。

お問い合わせは、「介護ウェブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp